

## 農地中間管理機構から貸付予定の農用地等について

農地中間管理機構が貸し付ける予定の下記の農用地等について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

利害関係人で意見のある方は、期間内に当機構まで意見書（様式自由　住所、氏名、連絡先（電話番号）を明記）を提出してください。

令和8年1月5日

(公社) あおもり農業支援センター  
(青森県農地中間管理機構)  
理事長 赤平 次郎

市町村名	農用地等の所在地				貸借期間(予定)	
	市町村	大字	字	番地	始期	期間
南部町	南部町	大向	後構	41番1のうち a	令和8年02月	20年
南部町	南部町	大向	小波田	22番1	令和8年02月	20年
おいらせ町	おいらせ町		中平下長根山	1番472	令和8年01月	10年
おいらせ町	おいらせ町		中平下長根山	1番474	令和8年01月	10年
おいらせ町	おいらせ町		中平下長根山	1番479	令和8年01月	10年
おいらせ町	おいらせ町		中平下長根山	1番484	令和8年01月	10年